

第 6 章 循環型社会の構築

1 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用（目標の項目）

目標：生産や消費に伴う廃棄物の発生を抑制し、再使用・再生利用等により資源を有効に利用します。

目標達成するための指標

一般廃棄物焼却量（家庭・事業所）	平成27年度（2015年度）までに 平成15年度（2003年度）に比べ30%削減
ごみ・資源物の総排出量	平成22年度（2010年度）までに 平成15年度（2003年度）に比べ10%削減

わが国は国土が狭く、大都市地域においては土地の高密度利用により、埋立処分に適した土地の確保が困難であることから、これまで増え続けるごみに対応するためには「燃やして埋め立てる」という処理方式を廃棄物行政の基本としてきました。この処理方式は、ごみの減量化や公衆衛生の見地からはすぐれているものの、焼却による大気環境への影響や二酸化炭素の排出による地球温暖化への影響が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、市では、できる限りごみの焼却量を減らし、資源として有効活用できる物を増やすため、様々なごみの分別に取り組んできました。平成9年度から、ごみの分別収集方法を従来の3分別（可燃・不燃・粗大）から5分別（可燃・不燃・粗大・資源物・危険有害）に変更し、ごみの中から資源となる物を分別して資源化する取組を始めました。当初は飲食用ビン・カン、新聞などの紙類、古着などの布類の分別収集から始め、平成9年7月からは家庭から出る植木剪定材の堆肥化に取り組みました。その後も平成12年11月からはペットボトル、平成16年2月から月2回だった収集回数を増やし資源物の毎週収集を始め、平成17年10月からは容器包装プラスチック、平成19年4月からは使用済み食用油の資源化に取り組んできました。

鎌倉市は、市民の方々のご理解とご協力のもと、環境省がリサイクル率の順位を発表した平成16年度から5年連続で、リサイクル率日本一（人口10万人以上の都市）を達成しました。

計画目標を達成するためには、一層のごみの減量化・資源化を進める必要があります。

なお、鎌倉市のごみの発生量、焼却量及び減量化・資源化量は表6-1のとおりです。

平成21年度末現在では、焼却量は40,835トンで、基準年度の平成15年度と比較して3,020トン、6.9%の削減となっています。ごみ・資源物の総排出量は、基準年度の平成15年度と比較して2,112トン、2.9%の減少となっています。

表 6-1 鎌倉市のごみの発生量、焼却量及び減量化・資源化量の推移

単位：トン

	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総排出量	71,873 (100)	72,911 (101.4)	73,463 (102.2)	73,634 (102.5)	73,573 (102.4)	69,349 (96.5)	69,761 (97.1)
焼却量	43,855 (100)	44,031 (100.4)	41,764 (95.2)	41,008 (93.5)	42,275 (96.4)	39,698 (90.5)	40,835 (93.1)
総資源化量	33,249 (100)	33,215 (99.9)	35,734 (107.5)	36,827 (110.8)	35,051 (105.4)	33,118 (99.6)	32,491 (97.7)
リサイクル率	46.3%	45.6%	48.6%	50.0%	47.6%	47.8%	46.6%

() 内は平成15年度を100とした指数。平成21年度の数値は速報値です。

(1) 廃棄物の発生抑制・再使用・再生利用の促進

● 中が見えるごみ袋での排出及び5分別排出の推進

< 資源循環課 >

平成9年4月から、ごみと資源物の混入を防ぐなどの理由から、透明・半透明のごみ袋による排出を実施し、同年10月からは、市内全域で従来の3分別収集(燃えるごみ・燃えないごみ・粗大ごみ)に「危険・有害ごみ」と「資源物」を加えた5分別収集にしています。また、市民の皆さんの利便性の向上と燃えるごみの減量化を推進するため、資源物は、平成16年2月から収集回数を月2回から毎週1回にしています。

現在は、飲食用カン・ビン、ペットボトル、植木剪定材、容器包装プラスチック、紙類、布類、使用済み食用油、燃やすごみ、燃えないごみ、危険・有害ごみ、粗大ごみの区分などで、資源物で12品目、ごみで8品目の合計20品目に分類しています。

「燃えるごみ」は、平成16年2月から「燃やすごみ」に名称変更しています。

● 生ごみ処理機の普及

< 資源循環課 >

生ごみ処理機の普及を図るため、購入費用の一部を助成する「生ごみ処理機購入費助成制度」を平成3年4月から実施しています。(平成20年度の助成率は、電動型=75%、非電動型=90%で、1台当たりの限度額は40,000円です。)なお、生ごみ処理機の助成件数及び台数は表6-2のとおりです。

表 6-2 生ごみ処理機の助成件数及び台数

	平成3年度～ 平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	累 計
助成件数	12,335	379	348	319	323	13,704
助成台数	13,719	405	366	337	345	15,172

平成2年度以前のモニター・既普及台数の数値(870台)は累計に含めない。

●市施設への生ごみ処理機の設置（再掲）

<資源循環課>

事業所として自らの責任において生ごみを適正に処理するため、市役所本庁舎及び市立小学校に生ごみ処理機を設置するとともに、集合住宅における生ごみ処理を促すために市営住宅に生ごみ処理機を設置しています。設置状況は13ページ表1-9のとおりです。

●啓発活動の実施

<資源循環課>

ごみの減量化、資源化のため、自治会・町内会や各種団体等を対象とした説明会、ごみダイエット展（生ごみ処理機や分別啓発パネルの展示）、ごみ発生抑制、減量化及び資源化キャンペーン（職員と地域の廃棄物減量化等推進員によるスーパー店頭での市民への啓発運動）、施設見学会、小学生（4年生等）を対象にした環境教育、小・中学生を対象にした意識啓発（3Rカルタ募集）、環境ニュースの発行、ホームページの開設などにより啓発活動を実施しています。

活動の実施状況は表6-3のとおりです。

表 6-3 啓発活動の実施状況

啓発事業の名称	平成21年度		
	活動回数等 （A）	参加人数等 （B）	平均参加人数 （B / A）
自治町内会、各種団体等を対象とした説明会	38回	1,477人	38.9人
ごみダイエット展	349日	—	—
ごみの発生抑制及び減量化・資源化キャンペーン	52回	30,575人	538.0人
施設見学会	13回	229人	17.6人
小学生（4年生等）を対象にした環境教育	9校	762人	84.7人
保育園、幼稚園児を対象にした環境教育	15園	1,380人	92.0人
小・中学生を対象にした意識啓発 （3Rカルタ募集）	31校	1,564人	50.5人
環境ニュースの発行（特集号含む）	7回	280,000部	40,000部
ホームページの更新	52回	—	—

●廃棄物減量化等推進員の委嘱

<資源循環課>

ごみの減量化・資源化、廃棄物の適正な排出とクリーンステーションの環境保持等のため、推進員を委嘱し、市が実施する施策への協力をお願いしています。平成5年度に25人に委嘱し、その後順次増員し、平成21年度には、203人に委嘱しています。推進員の皆さんは、市と地域とのパイプ役として様々な活動を行っています。

●資源物分別収集の推進

<資源循環課>

限りある資源を有効利用するために、平成9年度から資源物の収集区分を設け、従来ごみとしていたものの中から資源物を分別収集し、資源化を図っています。

資源物収集量の推移は、表6-4のとおりです。

表 6-4 資源物収集量の推移

単位：トン

年度 項目	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
紙類等資源物	10,826	10,574	10,289	9,357	8,696
紙パック ミックスペーパー	2,610	2,800	2,859	2,840	2,768
ペットボトル	432	466	484	474	471
容器包装 プラスチック	1,120	2,230	2,269	2,211	2,163
植木剪定材	4,404	4,849	5,028	5,075	4,953
カン・ビン	2,226	2,216	2,184	2,137	2,122
使用済み食用油	0	0	28	36	38
合 計	21,618	23,135	23,141	22,130	21,211

神奈川県に提出している数値にあわせて既に公表している数値も修正しています。

●植木剪定材の堆肥化

<資源循環課>

事業者が持ち込む植木剪定材について、減量化・資源化を図るため平成4年8月から堆肥化を試行したところ、この堆肥が、有機栽培の専門家や農協から高い評価を得ました。そこで、植木剪定材の堆肥化事業を、緑が多い鎌倉の特色を生かした減量化・資源化事業と位置付け、推進しています。クリーンステーションに排出された植木剪定材は、鎌倉市関谷にある植木剪定材受入事業場に運搬され、事業者が直接搬入した物と合わせて、山梨県にある堆肥化事業場に運搬して堆肥化しています。

これらの堆肥は、市内の有機農家に配布するほか、市役所、腰越行政センター、各クリーンセンター、笛田リサイクルセンター等で市民に無料配布しています。

また、自治会・町内会による様々な催し物会場等でも配布しています。なお、植木剪定材の搬入量と市民堆肥出荷量は表6-5のとおりです。

表 6-5 植木剪定材受入量等の推移

単位：トン

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
受入量	11,522	11,120	11,200	11,065	11,177
堆肥出荷量	2,901	2,432	2,103	2,112	2,110

神奈川県に提出している数値にあわせて既に公表している数値も修正しています。

● 飲食用カン・ビン、ミックスペーパーの資源化

< 笛田リサイクルセンター >

資源循環型社会を形成するため、平成9年度から、カン・ビン、ミックスペーパーの資源化に向けた中間処理業務（選別・圧縮・梱包・保管）を行い、資源化しています。

平成21年度の実績は、表6-6のとおりです。

表 6-6 リサイクルセンターにおける資源化量 単位：トン

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
カン類	536.4	516.3	504.0	480.6	469.9
ビン類	1,697.6	1,700.1	1,686.1	1,661.2	1,649.5
ミックスペーパー類	2,501.2	2,694.9	2,752.2	2,752.0	2,646.8
合計	4,725.2	4,911.3	4,942.3	4,893.8	4,766.2

● 不用品登録制度

< 市民活動課 >

「省資源化を図ろう、生活の無駄を見直そう」という趣旨で昭和54年2月から始めた制度です。ご家庭にある不用品を有効に活用するために、平成20年度からは市民活動団体と鎌倉市が、協働事業で行っています。

「譲ります」「譲ってください」を登録すると、その品物の情報をインターネットのページと市役所本庁舎の掲示板などに掲示します。利用状況は表6-7のとおりです。

表 6-7 不用品登録制度利用状況 単位：件

年度	登録件数			成立件数		
	譲ります	譲ってください	計	譲ります	譲ってください	計
平成19年度	514	100	614	204	17	221
平成20年度	557	173	730	255	10	265
平成21年度	535	207	742	299	14	313

● 「図書リサイクル」の実施

< 中央図書館 >

図書館では、不要となった本を希望する市民に無料配布し、廃棄処理する本の有効活用を図っています。

表 6-8 図書館不要本の無料配布冊数 単位：冊

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	累計
図書館不要本	28,037	26,536	10,094	64,667
無料配布した本	18,796	20,492	5,103	44,364

● 不用品家具や古着などのリサイクル

< 市民・事業者 >

「特定非営利活動法人 鎌倉リサイクル推進会議」では、笛田リサイクルセンターを会場に、不用になった品物を必要な人が再使用できるように各種のリサイクルマーケットを開催しています。平成21年度に開催したマーケット等の実績は表6-9のとおりでした。

表 6-9 リサイクルマーケット等の開催状況

	実施日	実施内容	来場者数
リサイクルマーケット	平成21年 5月24日、 7月26日、9月27日、 11月22日	出店数 合計220	合計 2,050人
古着・古本 無料掘り出し市 (市の受託)	平成22年 3月28日	古着 寄付数 2,218kg 引取数 2,114kg 古本 寄付数 4,474kg 引取数 3,401kg	合計 500人

(2) 再生資源利用製品・材料の選択促進

●グリーン購入（再掲）

<環境政策課>

物を購入し、使用し、廃棄するという消費過程のなかで、環境の視点を重視して、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択し購入することは、自然と調和した持続可能な社会を築いていくために大変重要です。こうした考え方を「グリーン購入」といいます。

国や地方自治体などに環境配慮製品を優先調達させることを目的とした「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）」（グリーン購入法）が平成13年4月に施行されました。このなかで、国の基本方針に基づき、政府機関、地方公共団体などは調達方針（地方公共団体は努力目標）を作成・公表することを求めています。

鎌倉市役所では、平成14年12月に「鎌倉市グリーン購入基本方針及び同調達方針」を策定しました。

この計画は、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく、環境のことも考えて環境負荷ができるだけ少ない製品やサービスを優先して購入しようというものです。平成15年度に81品目ではじめたグリーン購入の対象品目を、平成21年度の調達方針の改正により224品目としました。平成21年度の分野別の調達率は14ページ表1-10のとおりです。